

○安達澄君 無所属の安達澄です。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

今回の法案審議での質問なんですけれども、かつて民間で仕事をしていた私が率直に感じる疑問とか、あとやっぱり、普通はこうでしょうと思うことにポイントを絞って、シンプルにストレートにお聞きしたいと思います。

問題意識は、その数字に根拠があるのかということと、仮説と検証がちゃんと繰り返されているのか、PDCAをちゃんと回しているのかということにあります。私がよくサラリーマン時代に上司からこっぴどく言われていたことでもあります。昨日の本会議でも、ここにいらっしゃる多くの議員の方々がエビデンス、検証について御指摘をされていました。

まず、先週、五月二十日の経済産業委員会での梶山大臣の答弁について一点お聞きします。

森本議員とのやり取りの中でおっしゃった二〇三〇年の二酸化炭素排出量の削減、これが一三年度比で四六%という数字についてであります。おぼろげながら四六という数字がと言ってしまった小泉環境大臣に対して、梶山大臣は、総理の気持ちだけで言ったものではありませんというふうに先日の委員会では答弁されました。つまり、根拠があるということだと思います。

日本が排出する二酸化炭素の量は年間約十一億トンあります。部門別で見ると、最も多く排出しているのが製造業などの産業界、これで約三五%、そして運輸部門ですね、車で一九%、家庭部門は一四%となっていますけれども、最も多く排出しているその産業界の中でも一番二酸化炭素を出しているのが、業界が鉄鋼業界ということになります。今の技術ではやっぱり安価で大量に品質のいい鉄を造ろうとするとどうしても石炭を使う必要があって、これはもう世界各国どこも同じなんですけれども、その結果、二酸化炭素を大量に排出してしまいます。日本が排出する二酸化炭素の一四%を占めるわけなんですけれども、先ほど一四%と申した家庭部門と同じ量です。つまり、日本中の家庭がエアコンなどで使用している全ての電気を通して排出される二酸化炭素の量と同じなわけなんですけれども、たった一つの業界で一四%を出しています。

その鉄鋼業界なんですけれども、二〇一三年度に対する三〇年度のCO<sub>2</sub>削減計画は、現時点で公表されているもので、最大手の日本製鉄が三〇%減、そして二番手のJFEが二〇%以上削減というふうになっています。日本製鉄の橋本社長は、今月行われた記者会見の中で、我々はこれから技術開発をしていく、四六%減にしますと無責任に言えないというふうに述べています。

政府が掲げる四六%という数字は評価できる数字ではありますがけれども、元々の計画が二六%だったことを考えると、相当にチャレンジングな数字だと

思います。新聞報道などによると、経産省は三九%とか四〇%が限界だと何か訴えていたようなんですけれども、一気に四六%まで菅総理は引き上げました。

そこで、梶山大臣にお聞きします。

一気に最後引き上げられた四六%削減という数字の中で、一四%という日本で最も多くの二酸化炭素を排出する鉄鋼業の数値について、どのような設定、前提になっているのか。業界リーダーが無責任には四六%とは言えないという真っ当な意見を表明している一方で、先方とかとちゃんとすり合わせができた上での四六%なのか、教えてください。

○国務大臣（梶山弘志君） 先ほど別の委員の質問に対しまして、四六%、私どもの取組についてお話をさせていただきました。これ、重複しますが、言わせていただいでよろしいでしょうか。

総合資源エネルギー調査会において、例えば二〇三〇年の省エネの見通しについて見直しを行って、従来の石油換算で五千三十万キロリットルから五千八百万、さらには六千二百万キロリットル程度に深掘りをしたところ、そして、この六千二百万キロリットルというのは、二〇一三年度のエネルギー消費量の約二割を占める百貨店、スーパー、小売、オフィス、事務所等の業務部門のエネルギーの全ての削減に相当するということ、そしてさらに、再エネの拡大に向けて、環境アセスの要件緩和などの政策強化の結果、二千九百億キロワットアワー程度を示し、更なる政策対応ということで、今回成立した温対法の改正法の中で、ポジティブゾーニング等ということで、自治体の支援を得ながらそういうポジティブゾーニングをしていくということも含めた政策も導入をしていくということ、さらにまた、石炭火力などについては、安定供給を確保を大前提にできる限り電源構成での比率を下げていくということといった論点について、また、原子力についても、国民の信頼回復に努め、安全最優先の再稼働を進めるということをお前提として官邸に申し上げたということでもあります。

それに加えて、省エネは、今言いましたけど、ガスですね、温暖化ガス、四つのガスについてどう削減をしていくか、あと吸収源については農林水産省ということで、どう吸収源を増やしていくか、そういった数値も組み合わせた上で総理が判断をしたものだと思っております。

私どもは産業に責任を持つ立場ですから、当然、CO<sub>2</sub>を多量に排出をする鉄鋼、製紙、そしてセメント、化学と、こういったところとはまずは対話の窓口を持って頻繁にやり取りをさせていただいているということでもあります。先ほど委員がおっしゃったのは多分企業側が発表している削減目標ということだと思いますけれども、私どもはそれに対して、こういった形でお願いをしたいという依頼をしながら今調整をしているところでありまして、これはまたちよ

つと表には出せない数値ですので、対話を重ねているということを御理解をいただきたいと思います。

○安達澄君 今の発言での確認ですけれども、その四六を出すというときにその鉄鋼業界ともすり合わせ等は行っているということでしょうか。

○国務大臣（梶山弘志君） 私どもは、最終的な数値は、その本部での数値というのは総理の判断でありましたので、私どもがその調整を事前にしたということはありません。ですから、この四六という数値を受けて、私どもがもう一度深掘りをしていくという中でどういったことができるのか、業界との連携を今模索しているところであります。

○安達澄君 ありがとうございます。

これから、じゃ、各業界とか企業にブレークダウンをしていくということになるかと思いますが、先ほど浜野議員がおっしゃっていた、もう本当、本質をついている話だなと思ったんですけれども、例えば私、ちょっと自分が鉄鋼業にいたのでつい熱くなってしまいうんですけど、やはり今、もう世界最高レベルの鉄を今造る技術がある、日本は持っているわけですね。それをもう、一度ぶち壊してしまっ、もう二酸化炭素を出さないというためだけのために、例えば今、水素製鉄とかなっていますけど、それで鉄を造って、透明の鉄ができれば付加価値が付いていいんですけど、今造っているものと同じものを全然違うやり方で造らなきゃいけないという、相当にハードルが高いと思うんですね。

業界も非常にやはり悩みながらというか苦しみながらやっていますし、国からの全面的なやっぱり支援、国民の理解も必要と言っていますので、是非そういうことを念頭に置いていただいて、かんかんがくがくの議論でいろいろすり合わせをしていただきたいと思います。

○国務大臣（梶山弘志君） 鉄の業界とも、それぞれの会社と話し合いをしております。水素還元という手法、大変難しい手法だということでもあります。ただ、世界中の鉄鋼会社が、やはり我先にということでこの技術を成功させようということで取り組んでいるということ、ただ、全てがそうなるわけではないけれども、やはり技術力という点で、これ水素還元、臨むだけのもの、技術だと、それに挑戦する技術だということもおっしゃられています。

それらも含めて、あとクレジットの方法なども含めて、いかにそういった排出削減ができるかということも含めて考えてまいりたいと思います。

○安達澄君 是非よろしく申し上げます。ありがとうございます。

同じく数字の根拠という観点からで、次は、今回の法案についてお聞きしたいと思います。

全ての道はローマに通ずるというもう言い尽くされたことわざがありますが、今ではもう全ての政策がグリーンに通ずると言っても過言ではない状況かと思えます。当面、そのグリーンの目標に関しては、繰り返しになりますけれども、まずは二〇三〇年の四六%削減だと思えます。

今回の産業競争力強化法の改正案の目玉の一つに、先ほどからも出ていますけれども、グリーン社会への転換を促すカーボンニュートラル投資促進税制があります。税額控除最大一〇%若しくは特別償却五〇%の措置が盛り込まれていますけれども、そう言われたら、これはもう誰も反対できない政策だなどと思うんですけれども、ただ、正直な話、よく分からない、イメージが湧かないというので教えてほしいんですけれども、今回のその税額控除最大一〇%とか特別償却五〇%という数字が、その四六%削減という日本の大きな目標に対してどの程度寄与するのか。

例えばですけど、四六%のうちの何%であるとか、いや、何千万トン、何百万トンの削減であるとか、そういった定量的な数字があれば非常に政策効果のイメージが湧くわけですが、その辺っていかがでしょうか。

○政府参考人（矢作友良君） お答え申し上げます。

今御指摘のございましたカーボンニュートラル投資促進税制でございますけれども、これは、対象といたしましては、例えば化合物パワー半導体あるいは高性能のリチウムイオン蓄電池など、大変大きな脱炭素効果を持つ製品、こういった生産設備を対象としたものでございます。これらの製品の普及が一定程度実現いたしましたして、既存の製品からの転換が進んだと、こういうふうに仮定いたしますと、二〇三〇年時点では年間で、これちょっとトン数で申し上げますけれども、年間で約三千六百万トンのCO<sub>2</sub>の排出量を押し下げる効果が得られると、このように考えてございます。

また、この税制、事業所や工場などにおきまして、よりCO<sub>2</sub>を排出せずに収益を伸ばす、そういったことを指し示す指標であります炭素生産性の向上につながる設備投資の促進と、こういった項目もございまして、こちらによっても、これ数字はございませんけれども、更なる今の三千六百万トンに上乗せして効果も期待できると、このように考えてございます。

○安達澄君 ありがとうございます。

今おっしゃった三千六百万トンというと、先ほど言ったとおり、日本全体が十一億トンの今排出している中ですから、ざっくりですけど四%ぐらいの効果が見込めるという一つの仮説なのかなと。その数字が大きい小さいというのは今私にはもう判断できませんけれども、今後一つ、いろいろ検証を進めていく上でのデータにはなるのかなというふうに思います。ありがとうございます。

次は、その仮説と検証という観点から質問をいたします。

昨日の本会議で、梶山大臣は宮沢議員への答弁の中で、今の日本の大きな問題点を二つ挙げられました。一つが、付加価値の高い製品やサービスを十分に生み出せていないこと、二つ目が、労働生産性が十分伸びていないことなんだというふうにおっしゃっていましたが、今回の法改正で廃止となります。三年前に施行された生産性向上特別措置法ですけれども、その法案審議がこの参議院経済産業委員会では二〇一八年四月に行われていました。

そのときの議事録を読むと、当時の世耕経産大臣が、今回廃止となる生産性向上特別措置法を提案する理由の中で次のようにおっしゃっていました。グローバル競争の中で技術革新の果実を取り入れ、そしてここからなんですけど、新たな付加価値を生み出し、そして生産性を飛躍的に向上させるんだというふうに提案理由でおっしゃっていたんですけれども、昨日の梶山大臣の課題認識と同じだなと思いました。

三年たっても、政府や経済産業分野をつかさどる大臣の問題意識、日本の直面する課題は変わっていないなと感じています。僭越ながら踏み込んだ言い方をすれば、進歩がない、少なくともこの生産性向上特別措置法を始めとする数々の政策がせつかくあるにもかかわらず、必ずしも生かされていないんだというふうに思います。

その生産性向上特別措置法の中のサンドボックス制度ですね、先ほどからも出ていますけれども、これはもうやってみなはれという制度で、今後も引き続き、別の法律、別の箱の中で存続させようというふうにしています。

当時の議事録を読むと鳴り物入りでスタートしたように見受けられる生産性向上特別措置法、特にその中のサンドボックス制度ですけれども、私が率直に感じるのは、当時、世耕大臣がおっしゃっていた、先ほどの表現そのまま使わせていただくと、この三年間で生み出された付加価値は何だろうな、そして生産性は飛躍的にどの程度まで向上したんだろうなということなんですけれども、梶山大臣にお聞きしますけれども、梶山大臣は、当時の世耕大臣の御発言、課題認識などを踏まえながら、このサンドボックス制度について、その意義とか成果とか、どのように評価をされていらっしゃるのでしょうか。

○国務大臣（梶山弘志君） 規制のサンドボックス制度は、新たな技術やビジ

ネスモデルの実用化に向けた社会実証を広く制度の対象としており、世界の各国でも取り入れられている制度でもあります。

これまでに、IoT、ヘルスケア、モビリティなどの多様な分野にわたって二十件の認定を行ったところでありまして、百三十九の事業者が実際に実証に参加をしております。現在実証中の案件もありますけど、限られた期間の中で、実証後に電気用品安全法の通達改正が行われたことで、現在、企業においていわゆるインターネット家電の新製品の開発が行われているほか、臨床データを薬機法の承認申請の書類に転記する際に、人が確認してデータ転記の信頼性を確保していたところ、データ改ざんが困難な新技術、例えばこれはブロックチェーンとかそういうものだと思いますけれども、を活用して人が介在しない新たなデータ転記の手法が実証が行われて、その後、世界に先駆けてその新技術が実用化されるなど、まさにこれらの制度を契機とした社会実装が進んでいくということでもあります。

新たな技術ができるということは、それに関して規制が必要なのかどうか、実装していく中で何が必要なのかということを実験をするためのサンドボックス制度であったと思っております。ただ、このほかにも規制改革という枠組みがあって、その中で様々なこれまでに寄せられた規制改革の案件というものも並行してやってきたわけでありまして、当時、私、規制改革の担当の大臣でもありましたので、そういったものが合わさって、また、さらにまた特区であるとかそういう中で、これ、こういう新しい技術というものが実証されていくのかなと思っております。

ただ、なかなかやっぱり、今までの例からいうと、こういったものが実証されない、宝の持ち腐れになってしまう可能性がある、そのうちに海外で実用化されるという例がありましたので、こういったものを利用してまいりたいと思いますし、今回のコロナ禍で脆弱性があらわになったというのは、やっぱりデジタル化ということだと思います。デジタルというのはやっぱり産業基盤ですから、産業基盤を利用したサービスであるとか技術であるとか、さらにまた相乗効果を生むということも含めて、新たな技術や社会に向けて対応するためには必要であったと思っております。

○安達澄君 ありがとうございます。

今大臣からも、二十件、それに伴ういろんな事例もありましたけれども、経済産業省としては、このサンドボックス制度に関して認定した件数が二十件というのは、二十件もという認識なのか、それとも、私の感覚からいくと二十件しかという認識なんですね。

ただ、これはもうあくまでも件数というのはもう手段でもありますし、別に

そこじゃないと思うんですね。目的、ゴールというのは、当時の世耕大臣や梶山大臣も課題認識としてお持ちの、新たな付加価値を生み出すとか生産性を上げるということがゴールだと思いますので、その観点からすると、まあちょっと達成はできていないのかなと思っています。ゆえに、三年たっても経済産業分野をつかさどる大臣が同じことを言及せざるを得ないんだなというふうに思っています。

本来、もう一つちょっと参考人の方にお聞きしたかったんですけども、これはちょっと次回、時間来ましたので、回させていただきたいと思います。引き続き、ちょっとこの仮説と検証の観点から質問をさせていただきます。

ありがとうございました。